

品川区の文化振興について

品川区は「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」を基本理念として、平成22年3月「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を定め、区民の文化芸術とスポーツの振興を図っている。

その中で、文化施策については、区が直接実施する事業だけでなく、区内の各文化・芸術団体や公益財団法人品川文化振興事業団との連携・協力により、プロだけでなく区民の参加、自主運営など、区民が主体となって実施される事業を中心に文化振興に取り組んでいる。

1. 区民芸術祭

目的：区民が主体的に行っている文化芸術・スポーツ活動を地域のにぎわいにつなげ、活力ある品川区を創るために、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞できるイベントとして、また質の高い「文化芸術」に触れ親しむ機会として開催。

(1) 区・文化振興事業団 共催事業

①ドリームステージ（プロ・アマ）

(2) 区担当事業

①ティーンズコンサート

②しながわアマチュアステージ および出演予定

芸能 花舞台 16団体・5個人

ライブサーカス 13団体

ダンスフェスティバル(高校生以上) 18団体

心あったかコンサート 14団体・2個人

邦楽の調べ 11団体

子どもフェスティバル(中学生以下) 15団体

③区民作品展

書道・写真・絵画・手工芸・華道・その他

④アール・ブリュット展（障害者福祉課との連携事業）

正規の美術教育を受けていない方が、独自の発想と技法によって創作した作品の展示会

⑤障害者作品展（障害者福祉課との連携事業）

障害のある方による書道・絵画・手工芸の3部門の作品を展示

⑥区制70周年記念コンサート

芸術祭のテーマ曲である組曲「しながわ物語」を区民管弦楽団の演奏と公募区民の合唱により披露する。

⑦トゥレヴァン コンチェルト Vol. 9(品川区後援事業)

障害者のある方が、才能を遺憾なく発揮するための場づくりを目的とした音楽会

(3) 品川文化振興事業団担当事業

- ①しながわアーティスト展
- ②〇美術館企画展
- ③しながわアーティスト7人展

2. 区民レクリエーション

目 的：区民の活動団体を中心とした連盟等と共催事業を展開することで、区民の参加を促進して文化振興を図る。

(1) 区民レクリエーション大会

区民の活動の活発化と参加の促進を図るため、各連盟との共催により春季・秋季大会を開催。

吟剣詩舞道、短歌、将棋、区長杯子ども将棋大会、囲碁、区長杯ジュニア囲碁フェスタ、合唱、区長杯麻雀大会

(2) 区民いけばな展

区民の活動の活発化と参加の促進を図るため、品川区華道茶道文化協会との共催により年1回開催。

(3) 品川区民コンサート

品川区民管弦楽団の演奏を広く区民の皆様に楽しんでいただく機会として、品川音楽文化協会との共催により年2回開催。

3. 各種団体支援

目 的：区民の文化芸術・スポーツの活動を促進するとともに、区民の参加促進を図るため、団体の自主的な活動を支援。

(1) 社会教育関係団体の登録

団体の育成と区民参加の促進を図るため、団体の登録制度を設けて希望する区民等に活動内容や団体等の情報を提供。

(2) 施設使用料の減免

団体が活動を行う際に、文化センター・学校施設等の施設優先申込みや使用料の減額をおこない、活動機会の拡充を図る。

(3) 自主グループ講師派遣

区民がグループ活動などを通じて自主的に行う学習会について、講師謝礼の一部を区が負担することで、活動の充実を図る。

(4) 区民プロデュース型講座

区民を中心とした団体やグループが日頃の学習の成果を生かしながら、区民を対象に企画する文化や環境問題、高齢者福祉等の講座・講演会を委託して開催。

(5) 生涯学習ボランティア保険

少年少女団体の指導者・育成者などのボランティアを対象に、活動中に発生した事故を補償する制度を設け、活動を支援。

4. 文化芸術・スポーツ活動支援

目的：区民が主体的に行っている文化芸術・スポーツ活動をさらに促進し、地域のにぎわいにつなげて活力ある品川区を創るため、活動の支援を行っていく。

(1) 懇話会の設置

文化芸術・スポーツ活動の推進を図るため、文化芸術・スポーツの施策に関する提言等を受ける機会として、各活動団体の代表者等による懇話会を年1回開催。

(2) 顕彰制度の実施

① 広報・PR

区の広報媒体（広報紙・HP・CATV等）を有効活用し、広く区民に周知。

② 横断幕・懸垂幕の掲出

全国的な規模の大会等に出場した場合において、地域や学校等の祝賀ムードを盛り上げるとともに、功績を広く区民に周知する。

(3) 薪能の実施

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本の伝統芸能の継承および普及を図る。また東京2020参画プログラムに申請し、2020年に向けて文化の面でも機運醸成の契機とする。

品川区のスポーツ振興について

品川区は「品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例」を基本理念として、平成22年3月「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を定め、区民の文化芸術とスポーツの振興を図っている。

区が実施するスポーツ施策は、大きく地域スポーツと競技スポーツの2つに区分され、地域スポーツの振興はスポーツ推進委員会や各地区のスポ・レク推進委員会および地域スポーツクラブと協力して、また、競技スポーツの振興は公益財団法人品川区スポーツ協会と協力し実施している。

1. 地域スポーツ（いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも）

(1) スポ・レク推進委員会（コミュニティスポーツ・レクリエーション活動推進委員会）

学校施設の利用調整をはじめ、地域スポーツ教室や交流事業を行い、スポーツに親しむ機会を提供（現在8地区）。

内容等：各種体験教室、交流事業等全35事業を実施。

(2) 地域スポーツクラブ

スポーツ・レクリエーションに親しむことができる、地域の地域による自主的なスポーツクラブ。スポ・レクがより自主的な団体として発展したもの。

内容等：スポクラしながわ（平成22年3月）、荏原B地域スポーツクラブ（平成27年3月）が設立。フリー教室、各種体験教室・交流事業等39事業を実施。バレーボール教室やバスケットボール大会は、実業団のチームを招き実施。また、ユニバーサルスポーツ大会等障害者スポーツの普及にも努めている。

※荏原A地区（平成30年）、大井・八潮地区（平成32年）設立予定

2. 競技スポーツ

(1) 区民スポーツ大会

スポーツに親しむ区民がその成果を一同に会し競うとともに親睦を深める。

内容等：春季19種目・夏季3種目・秋季25種目・冬季4種目

(2) 各種教室・大会の開催

子どもから高齢者までの各種教室や大会を開催しスポーツに参加する機会と参加者同士の交流を図る。また、育成者を対象に講習会・講演会を開催し選手たちの技術向上及び競技人口の拡大を図る。

内容等：初心者・初級教室、ジュニア教室、マスターズ大会

（各種教室182、大会93）